

■ 有 機 溶 剤 健 康 診 断 の 受 診 方 法 ■

- 葛飾区在住で20歳以上の方は、「有機溶剤健康診断」を、葛飾区が実施する「健康づくり健康診査」「特定健康診査」「長寿（後期高齢者）医療健康診査」と同時に受診することができます。
- 葛飾区在住で19歳以下（3歳未満の子を持つ親を除く）及び、葛飾区以外に在住で葛飾区に作業場のある方（通い職人）は、「有機溶剤健康診断」のみのご案内となります。

	有機溶剤健診（東京都実施）	特定健康診査（葛飾区実施）
国民健康保険に加入している 40歳～74歳 の方の受診方法	有機溶剤健診と「特定健康診査」を同時に受診することができます。 同時受診の方法 1 特定健康診査を受診できるのは、6月から10月です。 2 特定健康診査は、5月末に受診券が送付されます。 3 東京都と葛飾区の受診票がそろったら「指定医療機関（→p4）」に受診日を予約。 この時「有機溶剤健診」と「特定健康診査」を同時に受診することを伝えてください。 4 受診当日は、①②に必要事項を記入して、指定医療機関へ持参してください。 ①「家内労働者有機溶剤健康診断受診票」（東京都から送付した黄色の用紙） ②「葛飾区特定健康診査受診券」（葛飾区から5月末に送付されます） ③「葛飾区国民健康保険証」 ④「葛飾区がん検診等受診券シール」	
昭和24年6月2日から 昭和60年3月31日までに生まれた方	別々の受診方法 指定医療機関（→p4）で予約してください。 上記の時期にかかわらず令和7年3月31日まで受診できます。	特定健康診査は、5月末に受診券が送付されます。受診できるのは6月から10月です。

	有機溶剤健診（東京都実施）	健康づくり健康診査（葛飾区実施）
他に健診を受ける機会のない 20歳～39歳 または 3歳未満の子を持つ親 の方の受診方法	有機溶剤健診と「健康づくり健康診査」を同時に受診することができます。 同時受診の方法 1 受診できるのは、4月から3月です。 2 健康づくり健康診査は、令和6年3月から希望者を募集します。 受診するには申し込みが必要です。保健所（→p4）にハガキ又は区ホームページから申し込んでください。詳しい申し込み方法は「広報かつしか」や区ホームページ等でお知らせします。 3 東京都と葛飾区の受診票がそろったら「指定医療機関（→p4）」に受診日を予約。 この時「有機溶剤健診」と「健康づくり健康診査」を同時に受診することを伝えてください。 4 受診当日は、①②に必要事項を記入して、指定医療機関へ持参してください。 ①「家内労働者有機溶剤健康診断受診票」（東京都から送付した黄色の用紙） ②「葛飾区健康づくり健康診査受診票」（受診申込後、葛飾区から送付されます） ③「健康保険証」	
昭和60年4月1日から 平成17年3月31日までに生まれた方	別々の受診方法 指定医療機関（→p4）で予約してください。 上記の時期にかかわらず令和7年3月31日まで受診できます。	健康づくり健康診査は、令和6年3月から希望者を募集します。 受診するには申し込みが必要です。 保健所（→p4）にハガキ又は区ホームページから申し込んでください。

	有機溶剤健診(東京都実施)	長寿(後期高齢者)医療健康診査(葛飾区実施)
後期高齢者 医療制度に加入 している	有機溶剤健診と「長寿医療健康診査」を同時に受診することができます。	
	同 時 受 診 の 方 法	
75歳以上	1 長寿医療健康診査を受診できるのは、7月から10月までです。 2 健診対象者には、葛飾区から「受診券」が6月末に送付されます。	
の方の 受診方法	3 東京都と葛飾区の受診票がそろったら「指定医療機関(→p4)」に受診日を予約。 この時「有機溶剤健診」と「長寿医療健康診査」を同時に受診することを伝えてください。 4 受診当日は、①②に必要事項を記入して、指定医療機関へ持参してください。 ①「家内労働者有機溶剤健康診断受診票」(東京都から送付した水色の用紙) ②「葛飾区长寿(後期高齢者)医療健康診査受診券」(葛飾区から6月末に送付されます) ③「後期高齢者医療保険証」 ④「葛飾区がん検診等識別コードシール」(葛飾区から6月末に送付されます)	
昭和24年10月31日 までに生まれた方	別 々 の 受 診 方 法	
	指定医療機関(→p4)で、予約してください。 令和7年3月31日まで受診できます。	長寿医療健康診査は、6月末に受診券が送付 されます。受診できるのは7月から10月です。

	有機溶剤健診を受診することができます。	
19歳以下の方の 受診方法	指定医療機関(→p4)で、予約してください。 令和7年3月31日まで受診できます。	受診対象とはなりません。 (3歳未満の子を持つ親は健康づくり健診が受診できます。 健康づくり健診の受診方法(P2)を参照してください。)

	有機溶剤健診(東京都実施)	健康診断(お住まいの市町村実施)
他県在住で、 葛飾区に作業場 がある方の受診 方法	有機溶剤健診を受診することができます。	
	指定医療機関(→p4)で、予約してください。 令和7年3月31日まで受診できます。	「特定健康診査」「がん検診」は、 お住まいの市町村へお問い合わせください。

